

各 位

会 社 名 株式会社ユニバーサルエンターテインメント 代表者名 代表取締役社長 富士本 淳

(JASDAQ・コード 6425)

問合せ先 広報・IR 室

電話番号 03-5530-3055 (代表)

## 自己株式を活用した第三者割当てによる第8回新株予約権の発行に係る 払込完了に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 3 月 9 日付の取締役会において決議いたしました、ドイツ銀行ロンドン支店を割当 先とする第三者割当てによる株式会社ユニバーサルエンターテインメント第 8 回新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の発行に関して、この度、平成 29 年 3 月 27 日に、本新株予約権に係る発行価額の総額(5,550,000円)の払込が完了したことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

記

## <本新株予約権発行の概要>

| (1) | 割当日                     | 平成 29 年 3 月 27 日   |
|-----|-------------------------|--|
| (2) | 発行新株予約権数                | 5,000 個  |
| (3) | 発行価額                    | 総額 5,550,000 円 (本新株予約権 1 個当たり 1,110 円)   |
| (4) | 当該発行による<br>潜在株式数        | 500,000株 (本新株予約権1個当たり100株)   |
| (5) | 調達資金の額                  | 2,496,050,000 円 (注)  |
| (6) | 行使価額及び<br>行使価額の修正条<br>件 | 当初行使価額 5,000 円<br>行使価額の修正は行われません。  |
| (7) | 募集又は割当方法                | 第三者割当ての方法による。  |
| (8) | 割当予定先                   | ドイツ銀行ロンドン支店  |
| (9) | その他                     | 当社がドイツ銀行ロンドン支店との間で本日締結した本新株予約権に係る新株予約権買取契約(以下「本買取契約」といいます。)において、ドイツ銀行ロンドン支店は、当社が本新株予約権の行使を許可した場合に限り、当該行使許可書の到達日から30営業日の期間に、当該行使許可書に示された数量の範囲内でのみ本新株予約権を行使できる旨定められます。また、本買取契約において、本新株予約権の譲渡の際に当社取締役会の承認が必要である旨定められます。 |

(注)調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。行使価額が調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

以上